

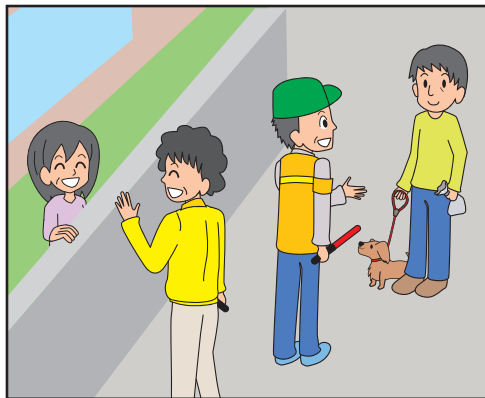
4 防犯パトロール

ここからは、防犯パトロールを組織して活動を開始するまでの立ち上げと準備、そして、パトロールの実践方法についてご説明します。

(1) 立ち上げ編

ア 仲間を集めましょう

自治会、町内会、PTAなど地域で活動している方が声かけ人となって、集会や会合などで防犯活動について話し合い、協力者を募りましょう。また、時間に余裕のある方や毎日犬を散歩させている方などにも呼びかけると良いでしょう。



イ リーダーを決めましょう

有志の方が集まったら、パトロールを効果的に行うため、リーダー(まとめ役や連絡役)を決めましょう。リーダーを中心に活動計画を話し合い、パトロールの目的など共通認識を持つことが大変重要です。最寄りの警察署では活動の方法などさまざまな相談にのってくれますので、活用すると良いでしょう。

ウ 地域の犯罪情勢を調べてみましょう

地域に適した防犯パトロールをするためには、道路や人通り、公園や子どもの遊び場、通学路の状況などの地理的な条件と、地域の犯罪や発生状況などをよく理解することが必要です。

千葉県警察のホームページでは、あなたのまちの犯罪情勢や、くらしの安全マップ(犯罪発生マップ、不審者情報マップ)などが掲載されています。また、「ちば安全・安心メール」では、不審者に関する情報や身近で発生した犯罪の発生情報をメールで提供していますので、ぜひ登録してみてください。

市町村によっては、犯罪情報などをホームページなどに掲載しているところもありますので、参考にしてください。



(2) 準備編

ア 活動目的

地域の犯罪情勢について調べたら、メンバーが日ごろ不安に感じている場所や事柄、危険等についても情報を交換し、その結果を基に、どのような目的(子どもの安全・空き巣防止等)でパトロールするのか共通認識を持ち、またどのような方法(時間帯、場所、班編成等)でパトロールするのかをみんなで話し合しましょう。一部の人だけで決めてしまうと不平、不満の元になりますので気をつけましょう。

その際、「気楽に、気長に、危険なく」をモットーに、無理をしないでできることから始めましょう。長続きさせるには、自分たちでできる範囲や時間など、できるだけしばって活動することが大切です。

イ 活動内容

活動目的や方法が決まったら、活動内容についてみんなで意見を出し合って決めることが大切です。

活動内容が決まったら、最寄りの市町村に防犯パトロール隊の届け出を出すことをおすすめします。そうすることにより、他のパトロール隊の把握と警察署が行う行事などの情報が得やすくなります。活動内容を決めるときは、以下の点に留意すると良いでしょう。

(ア)曜日・・・できるだけ参加しやすい曜日と時間

(イ)集合は・・・誰でもわかりやすいところ

(ウ)場所は・・・みんなで相談した箇所をパトロール

(エ)中止は・・・無理しないように心がけることが大切

(オ)連絡は・・・楽しく連絡しやすい雰囲気を心がける



防犯パトロール開始前の情報

(ア)市町村や警察に連絡しましょう

市町村(防犯担当課)や防犯協会(組合)、管轄の警察署(生活安全課)にも活動の開始を知らせましょう。関係機関と連携することで、犯罪情報や地域安全情報の提供やパトロールのポイントについての指導などが受けられるほか、活動に必要な資機材の支援や、ボランティア保険に加入できる場合もありますので、相談してください。

(イ)地域の皆さんに伝えましょう

防犯パトロール隊を立ち上げ、活動内容を決めたら、地域の皆さんに伝え、理解と協力を呼びかけましょう。

周知方法としては、自治会などの役員にお願いして、集会や会合の際に紹介していただいたり、回覧板への記事の掲載、町内の掲示板、自治会館等への掲示などがあります。

パトロール日誌の記載例

日 時	令和●年●●月●●日 ●●時●●分～●●時●●分
天 候	●●●
参加者	●●人(責任者 ●●)
場 所	【1コース】 ●●会館～●●公園～●●小学校～●●会館 (●●人 リーダー ●●) 【2コース】 ●●会館～●●団地～●●商店街～●●会館 (●●人 リーダー ●●)
内 容	声かけ、危険箇所の点検、拡声器による広報の有無
パトロールの結果	・ 不審者、不審車両なし。 ・ ●●公園の防犯等の電灯が切れていた。要修理依頼。 ・ ●●に放置自転車発見。警察に連絡済み。
記入者	●●
備 考	

エ 防犯パトロールの携行品

市町村(防犯担当課)によっては、防犯パトロールの携行品について、貸与・配付を行っています。お住まいの市町村にご確認ください。

(ア) ベスト、ジャンパー、帽子、腕章など

パトロール中であることを、アピールすることが大切です。「パトロール中」などと表示された腕章やベスト等を身につけて、統一的な服装で活動すると効果的です。

(イ) 携帯電話、防犯ブザーやホイッスル

110番通報や緊急時の連絡用です。

(ウ) メモ帳、筆記用具

危険箇所や不審者、不審車両を発見したときの記録用です。

(エ) 懐中電灯、反射材

夜間パトロール中の危険回避のためです。

(オ) 日誌

パトロールの結果について、実施した時間やコース、気づいたことや注意事項などを簡単に記録し、次の人にも引継ぎしましょう。



(3) 実践編

防犯パトロールは、皆さんが主体となって行うものです。

皆さんがお住まいの地域に合った方法でパトロールしましょう。

ア 人数

1人でもできるパトロール(買い物に行きながらパトロールなど)もありますが、複数でチームを組むことにより、危険箇所も多く発見することができます。また、危険防止の観点からも、特に夕方から夜間は、2人以上で、できれば5人位を1チームにしましょう。

イ 服装

防犯パトロールの服装は、身軽で活動的、かつ目立つ服装で行いましょう。犯罪者(不審者)がパトロールに気づかなければ、犯罪の抑止効果がありません。防犯腕章や帽子、そろいのジャンパーやベストなど、統一的な服装で行うことにより、自分たち自身のやる気にもつながるほか、地域での防犯意識の高揚も図ることができます。

ウ アピールを!

犯罪者(不審者)に、防犯パトロールをしていることを気づかせるため、また、地域全体での防犯意識を高めるためにも、周囲にアピールしながらパトロールをしましょう。

そのため、「パトロール中」などののぼりを立てたり、「ただ今パトロール中です」などと声をかけながら歩くことも効果的です。



エ 声かけを!

犯罪者(不審者)は、顔を見られたり、声をかけられたりすることを嫌います。「おはようございます」、「こんばんは」などのあいさつだけでも、効果があります。住民同士で声をかけ合うことにより、このまちは犯罪が起こしにくいまちだと思わせることも大切です。

オ 交通事故に気をつけて!

パトロールの際は、周りの状況に注意し、交通ルールを守り、交通事故に気をつけましょう。

特に、夜間のパトロールでは、反射材や懐中電灯などを活用し、車の運転者等から見えやすいようにしましょう。

また、歩道と車道が分離されていない道路でパトロールを行う際は、一列になり、交通事故には十分注意しましょう。

力 無理をしない

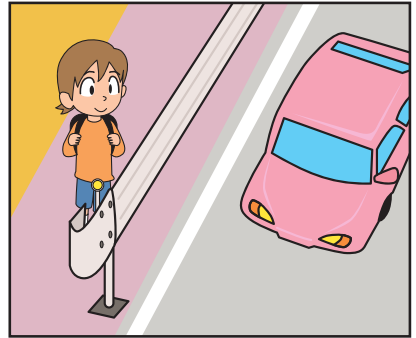
パトロール中、急な天候異変があったり、体調が悪いときは決して無理をしないでパトロールを中止してください。無理なパトロールは長続きしません。

(4) 活動の着眼点

皆さんの周りには、街灯が少なく暗い道路や公園、人通りの少ない駐車場・駐輪場、落書きやゴミが放置されているところなど、犯罪が起こりやすいと不安を感じる場所はありませんか？パトロールを通じてこのような箇所を発見し、町内会（自治会）などに連絡し、地域一体となって「環境と安全」をもう一度見直すことは犯罪を抑止する意味で大変重要なことです。

《道路》

- (ア) 防犯灯が必要な場所はないか。
- (イ) 球切れしている箇所はないか。
- (ウ) 歩道と車道が分離されているか。
- (エ) 立ち木などで見通しが悪い場所はないか。
- (オ) 自転車、オートバイなどが放置されていないか。



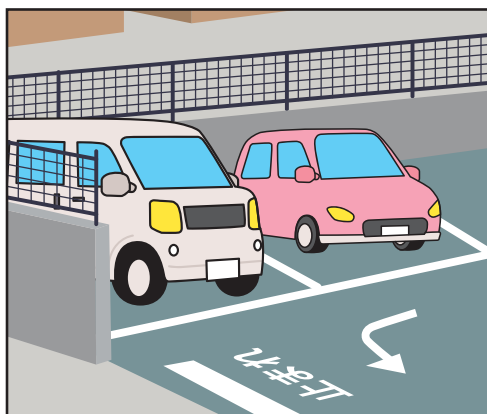
《公園》

- (ア) 防犯灯はついているか。
- (イ) 見通しのきくフェンスで囲いがしてあるか。
- (ウ) 植木や雑草などで見通しが悪くなっている場所はないか。
- (エ) 死角はないか。
- (オ) ゴミや落書きなどで汚れていないか。
- (カ) 設置されているもので壊れている物がないか。
- (キ) 少年たちのたまり場になっていないか。



《駐車場》

- (ア) 見通しのきくフェンスなどにより、囲いがしてあるか。破損している箇所はないか。
- (イ) 死角解消のためのミラーはあるか。
- (ウ) 防犯灯などで明るいのか。
- (エ) 管理者の常駐、もしくは巡回はあるか。



《住宅》

- (ア) 塀や垣根で周囲からの見通しが悪くないか。
- (イ) 新聞受けに新聞がたまっていないか。
- (ウ) 防犯性の高いガラス、面格子などがついているか。
- (エ) 廃屋・空き家などが、荒れて放置されていないか。
- (オ) 少年たちのたまり場になっていないか。



(5) 事件・事故遭遇時の対応

パトロール中に犯罪や事故を目撃したり、挙動不審者や不審な車両を発見する場合も予想されますが、決して追いかけたり捕まえようなどとは絶対にしないでください。まず、110番通報してください。

具体的な対応要領は次のア～オのとおりですので、参考にしてください。
パトロールは、捕まえることが目的ではありません。

ア 犯罪者と遭遇した場合の対応

- (ア) 大きな声、警笛（ホイッスル）、ブザーなどで周囲に知らせる。



(イ) 相手から反撃されないよう十分な距離をとる。

(ウ) 警察に110番通報する。

(エ) 近所の家に駆け込む。

(オ) 逃げる。

(カ) たとえこちらが複数でも、不用意に相手を取り押さえようとしない。

イ 挙動不審者を発見した場合の対応

周囲の状況から判断して、「不審と思われる者」を発見したときは、相手方の動向を確認するとともに、受傷事故の防止に努めましょう。

原則⇒110番通報する。

ウ 交通事故を目撃したときの対応

(ア) 交通事故を目撃したときは、警察に110番通報する。

(イ) けが人がいる場合には、けが人の救護を最優先にして、その後、すみやかに消防署(119番)や警察(110番)に通報する。

なお、交通事故の処理中に、事故当事者や救護にあたった人が二次的な事故に巻き込まれるケースもあるので、安全確保には十分注意しましょう。

エ 110番通報

110番通報を受けると、警察の通信指令センターでは、現場付近の地図を表示する「地図システム」やパトカーの現在位置を知らせる「カーロケーションシステム」などの最新設備を駆使し、現場にいち早く警察官が到着できるよう無線指令をしています。

一刻も早い通報が犯人検挙に直結します。

オ 110番映像通報システム

110番映像通報システムとは、音声のみでは状況の把握が難しい事件・事故等について、通報者の方のスマートフォンまたはタブレット端末のカメラ機能で、現場等の状況を撮影した映像や画像を通信指令室に送信することができるシステムです。

カ 警察相談専用電話 #9110

犯罪や事故に当たるか分からないけれど、お困りごとや不安に思うことなど、

警察に相談したいことがあるときは、警察相談専用電話#9110をご利用ください。
※通常の電話料金がかかります。

キ 通報時に警察から聞かれること

(ア) 事件ですか、事故ですか？

見たままをお話してください。

(イ) いつありましたか？

110番通報する●分前です。

(ウ) どこで事件等がありましたか？

場所は・・・、目標になるものは・・・。

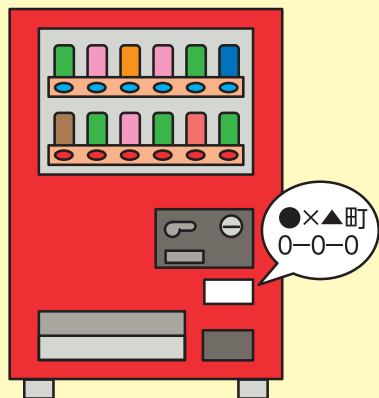


※町名や番地の確認は・・・

- ① 住居表示で確認。
- ② 清涼飲料等の自動販売機に表示してある住所表示で確認。

【住居表示がない場合】

- ③ 「交通標識」の支柱に表示してある番号
- ④ 「交通信号機」の制御機に表示してある番号
- ⑤ 東京電力の「電柱」に表示してある番号



・・・などをお知らせください。

(エ) 犯人はどんな人ですか？

人相、服装等は・・・、車の特徴は・・・。

(オ) 犯人の特徴は？

(例) ニット帽、サングラス、やせ顔、緑の上着、黒いズボン、茶色の靴。

(カ) その他

お名前や電話番号等をお聞きます。(匿名でもかまいません)

(6) その他

ア プライバシーを守りましょう

誰もが自分の家庭のことは干渉されたくないものです。パトロール中に知り得た個人情報を漏らしてはいけません。また、他人の家庭のプライバシーにみだりに干渉しないよう、注意しましょう。

イ 情報交換をしましょう

防犯パトロール隊を結成してからある程度経ってきたら、スキルアップを図るためにも、地域の中や隣接地域にある他のボランティア団体と、情報交換や交流を行いましょう。

日ごろから他のさまざまな団体と情報交換を密にし、協力関係を築くことができれば、困ったときに相談にのってくれたり、活動を進めていく上で必要な情報やノウハウ、また、自分たちとは違う方法などを知ることができ、さらに防犯活動を充実したものにするでしょう。

また、一定期間ごとに警察から地域の犯罪発生状況の情報を得て、パトロールの効果について検証しましょう。それに基づいて、実施時間や巡回場所等の変更を考えてみるのも有効です。

ウ 地域安全マップを作ろう

パトロールから知り得た危険な場所や、注意する場所を地図に示した「地域安全マップ」を作成し、地域に配付したり掲示板に掲示することも犯罪や事故の抑止に効果があります。

(ア) 入りやすく、見えにくい場所が危険な場所です。

- ① 白い紙(あるいは白地図)に地域の地図とコースを書きます。
- ② チェックしたポイントを撮影した写真を仮置きし、地図にも記入し、どうして危険だと思ったのか、またその改善策も、ふせん紙に書き込みます。その際、課題は赤いふせん紙、改善策は青いふせん紙などのように、色分けしておくとう便利です。
- ③ 写真とコメントを書いたふせん紙をバランスよく地図に貼り付けます。
- ④ 機会があれば、地域の人を招いて、マップ作りで発見したことや感じたことを発表しましょう。

(イ) 注意する場所は？

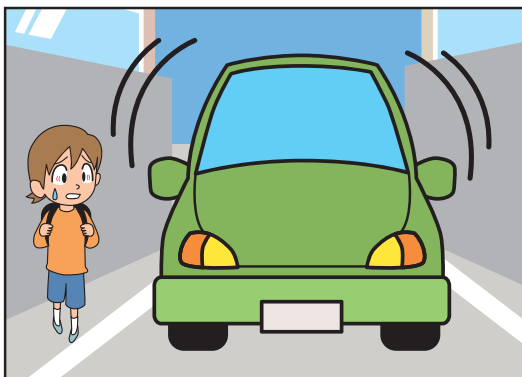
- ① 街灯が暗く、人通りが少なくなる場所など。
- ② 夜になると真っ暗になる公園など。
- ③ 歩道と車道が近く「ひったくり」にあう危険性がある場所など。



④ 見通しが悪い、植木が多いなど不審者が隠れやすい場所など。

⑤ 夜間、人の出入りが少ない学校の付近など。

※その他、特徴ある地域のマップ作りに挑戦してみてください。



地域安全マップで危険な場所が明らかになったら、
そのような場所を中心にパトロールを行うと良いでしょう。

エ ボランティア保険とは？

「ボランティア保険」は、ボランティア活動中に起こるさまざまな事故について、ボランティア活動者の傷害や賠償責任などを補償する保険です。

市町村や防犯協会（組合）によっては、防犯団体がボランティア保険に加入できる制度がある場合もありますので、お住まいの市町村または社会福祉協議会などへお問い合わせください。

オ 青色回転灯等装備車（自主防犯活動用自動車）

警察から青色回転灯等を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた者については、青色回転灯等を装着して地域の自主防犯パトロールを行うことが認められます。

申請手続き等の詳細は、最寄りの警察署まで、お問い合わせください。

なお、申請手続き等の概要については、千葉県警察ホームページでご覧いただけます（検索サイトで、「千葉県警察 青色回転灯等 手続き」と入力し、検索してください）。



千葉県警察ホームページ「青色回転灯等装着車両申請手続き」

https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/window_patrol.html

